

入札公告

高知県市町村総合事務組合において、次のとおり一般競争入札を行いますので、高知県市町村総合事務組合契約規則(平成 25 年規則第 3 号)第 5 条の規定に基づき公告します。入札参加を希望する者は、下記により一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を作成し、当組合財務課に提出してください。

令和 7 年 11 月 25 日

高知県市町村総合事務組合
管理者 上 村 誠

1 競争入札に付する事項

- (1) 契約件名 高知県自治会館清掃業務委託契約
- (2) 業務履行場所 高知市本町 4 丁目 1-35
- (3) 履行期間 令和 8 年 1 月 1 日から令和 10 年 12 月 31 日まで
- (4) 業務内容 別添「高知県自治会館清掃業務委託仕様書」のとおり

2 入札参加者に必要な資格

申請書を提出できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 高知県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 当組合あるいは国(公社、公団等を含む。)、地方公共団体、その他の公的機関に対する委託実績が複数回ある者であること。
- (4) 次に掲げる要件のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 破産法(平成 16 年法律第 75 号)の規定に基づく破産手続開始の申立てを行った者
 - イ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の規定に基づく更生手続開始の申立てを行った者
 - ウ 特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律(平成 11 年法律第 158 号)の規定に基づく特定調停手続開始の申立てを行った者
 - エ 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定に基づく再生手続開始の申立てを行った者
- (5) 高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程(平成 23 年 3 月高知県訓令第 1 号)第 2 条第 2 項第 5 号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。

3 申請書の作成に係る事項

- (1) 申請書や仕様書等の交付
 - ア 交付期間 この公告の日から令和 7 年 12 月 5 日(金)まで

イ 交付方法 当組合ホームページよりダウンロード (URL : <http://www.c-kochi.jp/sogojimukumiai/chousha.html>) 又は直接受け取り

ウ 交付場所 〒780-0870 高知市本町 4 丁目 1-35 高知県市町村総合事務組合財務課
電話 (088) 823-3217 FAX (088) 824-1158

(2) 申請書の提出方法

この一般競争入札への参加希望者は、あらかじめ以下の書類を提出すること。

ア 提出部数 1 部 (第 1 号様式)

イ 提出期限 令和 7 年 12 月 3 日 (水) 午後 1 時必着

ウ 提出場所 高知県市町村総合事務組合財務課

エ 提出方法 直接持参又は郵送 (郵送の場合は、書留又は簡易書留郵便に限る。)

(3) 申請書に添付する書類

申請書には、次に掲げる書類を各 1 部添付しなければならない。ただし、特別な理由がある場合には、別の書類をもってこれに代えることができる。

ア 清掃業務の実績 (第 2 号様式)

4 仕様書等に関する質疑応答

(1) 質疑事項等がある場合は、別紙「質疑書」(第 3 号様式) を当組合に提出すること。
提出方法は、次のいずれかによる。

ア FAX (088) 824-1158

イ 電子メール jimukumiai@c-kochi.jp

ウ 直接持参

なお、FAX 又は電子メールでの提出の場合は、電話で着信確認を行うこと。

(2) 質疑書の受付期間は、この公告の日から令和 7 年 11 月 28 日 (金) 午後 5 時 (必着) までとする。

(3) 質問に対する回答は、令和 7 年 12 月 1 日 (月) に当組合ホームページ (URL : <http://www.c-kochi.jp/sogojimukumiai/chousha.html>) に掲載する。

5 申請者の審査結果に関する事項

申請者の審査結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により申請書に記載されたメールアドレスにメールにて通知する。また、申請書を提出した者のうち当該入札に参加する資格のない者に対しては、参加できない旨及びその理由をメールにて通知する。
通知予定日：令和 7 年 12 月 3 日 (水)

6 入札に関する事項

(1) 入札執行の場所及び日時等 高知県自治会館 6 階第 2 会議室 令和 7 年 12 月 5 日 (金) 午前 10 時

(2) 開札 同時

(3) 落札者の決定

ア この公告に示した清掃委託業務を履行できると当組合管理者が判断した入札者であって、当組合において定める予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効

な入札を行ったものを落札者とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 同価格の者が二人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。

ウ 開札後、落札者となるべき入札がないときは再度の入札（最多 2 回）を行うものとする。3 回入札を行っても不落の場合は、最低価格で入札をした業者から順次、随意契約の折衝を行うことがある。

エ 落札者は、高知県自治会館清掃等委託業務契約書に定める委託料内訳書を作成し提出しなければならない。

(4) 入札条件等

ア 入札保証金 高知縣市町村総合事務組合契約規則第 7 条及び第 8 条の規定による。

イ 最低制限価格 設定しない。

ウ 契約保証金 高知縣市町村総合事務組合契約規則第 36 条及び第 37 条の規定による。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他高知縣市町村総合事務組合契約規則第 20 条各号に該当する入札は、無効とする。

7 契約に関する事項

(1) 契約書の作成の要否 契約書の作成を要する。

(2) 落札者が契約書に記名押印すべき期限 落札者は別途通知する日までに契約書に記名押印し提出すること。

8 その他

(1) 入札参加者は、一般競争入札参加通知時に送付する入札心得の各条項を承知すること。

(2) 提出された申請書等は返却しない。

(3) 申請書等に虚偽の記載をした場合には、当該申請書等を無効とする。

(4) 自治会館の現地確認を希望する場合は、11 月 27 日(木)に対応するので、事前に 3(1)ウ交付場所まで希望日時を連絡すること。